

平成27年1月10日～

建設機械・産業機械・農業機械・フォークリフトの各コーナーにおいて、 成約後の提出書類が変わります。

平成27年1月10日（土）より、**建設機械・産業機械(農業機械・フォークリフト・建設系機械・車両系機械)**の成約後の提出書類が**変更となります**。成約分**全て**において以下の書類を提出して頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

①譲渡書

※出品店名義のもの。販売証明書も可。

譲渡証明書			
次の自動車を買渡したことを証明する。			
車名	型式	車台番号	原動機の型式
譲渡年月日	譲渡人及び譲受人の氏名又は名称及び住所		譲渡人印
備考			

(日本工業規格A列5番)
(注) 型式の変更等があった場合は、備考欄にその旨を記入すること。

②「盗難履歴等の出品事前確認義務における誓約書」

盗難履歴等の出品事前確認義務における誓約書

荒井商事株式会社 殿
アライオートオークション仙台株式会社 殿

当社(私)は、貴社(貴)より、またはアライオートオークション仙台様が主催するアライオートオークション(以下、アライAAとす)に出品した物品に関して、以下の事項に承諾がないことを誓約します。

(1) 下記物品の完全な所有権を有していること
(2) 下記物品が、盗難品、質屋、盗品、偽造品、抵当品、ローン中その他の対象となっていないこと。また、そのことをオークション届出前に確認していること
(3) 製造番号、あるいは車体番号の打刻があり、その改ざん等がないこと。
もしくはエンジンプレート等で製造番号、あるいは車体番号が確認でき、その改ざん等がないこと。

下記物品が上記(1)(2)(3)の内容に相反するものであった場合は、当社(私)は、下記物品の売買に関してアライAA、または譲渡者および転売者が支払った売買代金、その他一切の費用(キャンセルペナルティ含む)をアライAAに対し支払います。また、譲渡者等からアライAAに対して、損害賠償等の請求があったときは、当社(私)において、アライAAの責任を負わねばならないものとし、アライAAが支払った費用(保証金、保証金等名称の如何を問わず、弁護士費用を含む)がある時は、その全額を賠償します。尚、違法車検発時は、アライAA(警察機関)の指示に従います。

開催年月日: 平成 年 月 日	開催会場: 回開館	出品番号: 番
メーカー:		
機名(機種):		
型式:		
製造番号(車体番号):		
平成 年 月 日		
会員番号:		
会社名(出品者):	印(押印)	

枠内を
全て記入

※当社ホームページ「情報・申請書ダウンロード」からダウンロード可能です

出品店様で全て記入をお願い致します。

訂正印・誤字・空欄があるものは受付出来ません(書類不備扱いとなります)。

原本のみの受付となります。FAXでの受付は行っておりません。